

資本主義と自由：その背後の語られざる前提についての理論的・歴史的再考

はじめに

本研究会の今年度のテーマで用いられている「経済システム」という語が「経済的自由」と中黒で接合されて、何を意味しているのか、また、何を意味しうるのか、しばらく考えてみたが、ここでは、とりあえず、経済システムとは資本主義[的生産様式]を意味するものと考えことにする*1。

さて、そのうえで、資本主義とそこでの自由との背後で、あまりにも当然の前提として放置されてきたことがたくさんあるので、まずは、それらを拾い集めてみようと思う。

第一は、これまで経済的自由の最も根幹的な内容と考えられてきた職業・営業・取引・貿易の自由(freedom in trade, free trade)が、ほぼ必然的にいかなる帰結をもたらすのかについて、これまでの経済史研究がほぼ無視してきたことである。それらは端的には、①職業・営業・取引・貿易の自由によって期待された経済発展が、「繁栄の中の苦難」とでもいべき現象を必然的にもたらし、それは少なくとも20世紀と今世紀については、被害者意識と猜疑心に彩られたナショナリズムを生み出してきたということと、②職業・営業・取引・貿易の自由が「いつでも、どこでも、誰もが何をしてもよい」普遍主義のドグマを膨脹させてきたということと、それぞれ、現在の観点からいかに考えるのかという問いである。

第二は、経済理論の公準ともいいうる「自由競争市場の効率性」というドグマと独占・団結の自由をめぐる問題、第三は、この普遍主義化により劣化し消尽されている労働への対処の責任と負担を、普遍主義の受益者が担わないのなら、誰が、誰の負担で担うことが正当化されるのかという問い、第四は、資本主義を成り立たせている公共性とか公共財といったことに鈍感であった経済学の弱点が科学政策に露呈しているという問題、そして第五は、経済的自由から離れるが、自由を制限する権力の正当化と必要性を国際関係に於いて主張しがたいのはなぜかという問いである。

I 市場経済と資本主義

市場経済と資本主義を定義し、それらが展開する条件を示す[当日は読み上げない]。

(1)市場経済と際限のない欲望

市場経済とは、①身分制的・共同体的な定や掟によらず、②市場での「自由な商品交換」を行うこ

*1 「とりあえず資本主義を意味するものと考え」というのは、かつて、憲法学でも経済史学でも「経済的自由」が大きな関心事として論じられていた頃に比べるなら、資本主義という概念の説明力は全般的に低下しているからである。それは資本主義後もしくは資本主義以外の選択肢の可能性が明瞭ではなくなった(≒資本主義の意外なほどの強靱性を認識せざるをえなくなった)ことの帰結ではあるものの、資本主義は「市場経済」や「産業社会」に回収できるわけではないので、いまま放棄することのできない概念ではある。とはいえ、資本主義[の問題性]さえ解明されるなら、すべての事物の根源は理解可能であると言い切ることはもはや不可能で、近現代社会に貫徹してきた諸他の特徴にも注目すべきであることはいままでもない。

とを通じて、③社会的分業(社会が必要とするさまざまな財・サービスの生産のために労働が配分されること)が成立する経済・社会であると、定義される^{*2}。つまり、この定義は、市場経済であっても、「すべての財・サービスの生産・消費(あるいは社会全体の資源配分)が、市場機構によって(あるいは市場経済原理に従って)なされる」わけではないことを意味している。市場経済にあっても市場は経済全体の部分にすぎず、市場経済には非市場領域が例外的にはなく存在しているのである。

図 財・サービスを生産する4つの関係：商品化を軸とする分類

投入された労働	産出された財・サービス	
	非商品	商品
商品(雇用労働者の賃労働)	Ⅱ 公共部門の公共サービス 非営利団体の有給職員による 公共的サービス	Ⅰ 企業(私企業・公企業) 非営利団体の有給職員による 有償財の供給
非商品(自営業者・家族・奴隷の労働)	Ⅲ 家族・家内奴隷による家事 自営業の自家消費 ボランティア活動	Ⅳ 自営業の市場向け生産 生産協同組合の生産 奴隷を使役する市場向け生産

出典：小野塚[2018]p. 172、元は大沢[2014]p. 52.

しかし、それにもかかわらず、それが市場経済であるのは、経済主体がみな、財・サービスの市場動向(上表の第Ⅰ・Ⅳ象限)と、労働市場の動向(上表の第Ⅰ・Ⅱ象限)を考慮しながら、より多くの貨幣を獲得できるように、どこで必要な財・サービスを調達し、どこにおのれの労働力を供給するかを決定することによって、上表の各象限に労働力が配分され、社会的分業(social division of labor)の大きな骨格が決定されるからである。市場機構・市場原理が直接的にすべての財・サービス・労働力の配分を決定しているわけではないが、第Ⅱ・Ⅲ象限で財・サービスを調達する者も、第Ⅲ・Ⅳ象限に労働力を供給する者も、市場を無視して、市場とはまったく独立に、何らかの別個の原理・原則にしたがって行動しているのではなく、財・サービス市場の動向と労働市場の動向を考慮しながら、行動しているのだという意味で、それら全象限を全体として市場経済と呼ぶことができるのである。そこで、人びとが市場ではないところで財・サービスを調達し、市場ではないところに財・サービスを供給する行動の動機は非市場的なのではなく、むしろ市場的で貨幣的な動機に基づいている。つまり、より多くの貨幣を市場で獲得し、また、より少ない貨幣を支出することがこれら四象限の経済活動全体に貫徹する動機なのである。市場経済は、それ以前の人類が経験してきた経済と同様に、際限のない欲望を充足する人間=社会の活動の総体であるという根本的な性格は維持しているが、市場経済では、非市場的経済活動も含めてすべての経済活動が市場(=貨幣、すなわち欲望の抽象的な対象物)を睨みながらなされているという点で、前市場経済=現物配分的な経済と決定的に異なる。市場経済の原動力は非商品的・非貨幣的領域にあっても、より多くの貨幣を獲得できるように(+貨幣支出をより少なくできるように)したいという貨幣への際限のない欲望である。市場経済は必ずしも自由を要請しないが、際限のない欲望がないところ[動物]には、市場経済は成立しない。

以上の定義に関わって、二点、注意を要することがある。第一は、「今日の資本主義市場経済社会でも、人びとの日常行動がまったく市場原理的ということはいえない」(宮本[2017]二四二頁)のだが、それは、人びとが第Ⅱ～Ⅳ象限でも活動しているからではなく、これらの象限の外側に、贈与経済・贈与交際(gift economy, gift communication)のような互酬性(殊に一般的互酬性)の原理でモノが移転する領域が現在もあり、さらに、互酬性という概念でも概括できないような非経済的な(際限のない欲望の充足とはとりあえず無関係な)行動の領域も多く残されているからである。第二は、身分制的・共同体的な定によらず、自由な商品交換をおこなって、労働が配分している主体は誰かという問題である。単純に考えるなら、それは、前近代から近代への移行の過程で確立した個人(=ヒト個体+法人(ないし法人的な単一の意思を有する団体))ということにしておくのが、思考の単純化のためには好都合なのだが、実際には、現在にいたるまで家庭が、消滅しかかったことがあるとはいえ、完全に消滅してしまった社会はなく、また、ミクロ経済学が経済主体として「家計」を想定するように、むしろ家が、現在でも、財・サービス市場と労働市場の動向を考慮しながら、

*2 詳しくは小野塚[2018]第7章および第12章を参照されたい。

家族の労働を配分する主体であると考えの方が便利な場合が少なくない。家族は近現代社会においても、経済的な主体(=個人)の性格を失ってはいない。

この場合の家族は、前近代にもそうであったように、必ずしも血縁の紐帯で結びついている必要も、婚姻関係や「愛情」で繋がっている必要もない。むしろ、欲望充足の便宜のために家族を成している(逆に欲望充足にとって不都合なら、血縁や婚姻関係があっても家族が解消される)ということは不自然でも稀でもないと考えの方が、「家族」の幻想や神話に惑わされることなく、古今東西のさまざまな家族のあり方を理解できるだろう。しかも、欲望充足の便宜のために形成され、維持されている家族の間に、愛情をはじめとして、さまざまな情緒的・身体的な紐帯が生成することは、自発的結社における同志的連帯感だけでなく、軍隊の戦友や企業の同僚の間のように自由意思で選択されたのではない人間関係においてすら心理的紐帯が発生するのと同様に、珍しいことではない。

(2)資本主義(資本制的生産様式)

「資本主義」という語は多義的である。資本主義が、ここで論ずるように資本制的生産様式を意味する場合もあるが、それだけでなく、資本制に特徴的に見られる人間=社会の文化現象全体の特質を表現する際に用いることもある。資本主義の精神的な基礎とか、資本主義の文化的基盤はそれに当たる。これら両様の意味の資本主義は、近世以降、殊に近代になって資本主義社会が確立してからのことを表現するのに用いられる歴史的な概念であるが、さらに、金儲けを良しとする規範・行動様式を指して「資本主義」という語を用いることもある。この広義の「資本主義」は超歴史的な概念で、少なくとも貨幣が広く使われる時代・地域なら、古代から存在していた規範・行動様式である。

生産様式としての資本主義という概念は、しばしば、先に定義した市場経済と重ね合わせて用いられ、また理解されてきた。なぜ、その二つは重ね合わさるのか、それにもかかわらず、資本主義と市場経済はどこが異なるのだろうか。

『広辞苑』は資本主義を、「封建制下に現れ、産業革命によって確立した生産様式。商品生産が支配的な生産形態となっており、生産手段を所有する資本家階級が、自己の労働力以外に売るものをもたない労働者階級から労働力を商品として買い、それを使用して生産した剰余価値を利潤として手に入れる経済体制」と定義している。市場経済に比べるなら、資本主義は、辞書的な定義がかなり妥当する。一つ注釈を加えるなら、「商品生産が支配的な生産形態となっており」というのは、前節で示した表の全象限に該当するのではなく、第Ⅰ・Ⅳ象限(産出された財・サービスが商品として市場に登場する領域)に当てはまるということである。第Ⅱ・Ⅲ象限(公共サービス、家事、ボランティア活動の領域)は、資本主義社会においても商品生産は支配的な生産形態にはなっていない。そして、産出物が商品化している第Ⅰ・Ⅳ象限と、商品化されていない第Ⅱ・Ⅲ象限の大きさを比較するのは、投入された無償労働力を貨幣評価するのに比べるなら、さらに困難なことである。

その理由を考えるために、『広辞苑』の定義の「生産手段を所有する資本家階級が、自己の労働力以外に売るものをもたない労働者階級から労働力を商品として買い、それを使用して生産した剰余価値を利潤として手に入れる経済体制」という部分を、改めて考えてみよう。資本の運動の出発点を貨幣とするなら、それは、まず、生産手段(労働手段(道具・機械・工場の建物や土地)と労働対象(原材料や部品))と労働力に姿を変える。最初の貨幣と生産手段・労働力との交換は等価交換である。労働者は労働手段を用いて労働対象に働きかけ、新たな財・サービスを生産する。その過程を生産過程という。生み出された財・サービスはそれぞれの商品市場で販売され、やはり等価交換で貨幣形態に戻る。この最後の貨幣額と最初の貨幣額の差額が剰余価値=利潤である。生産手段は単なるモノだから、それ自体はいくら時間が経っても価値を増すということはない。したがって、差額の付加価値を生み出したのは、生産過程で消費された労働力(つまり労働)ということになる。とはいえ、同じ労働力を投入しても、道具・機械の性能によって付加価値に大きな差が出ることは当然だし、またより効率的な企業内分業が採用されているか否かも付加価値額に大きな差をもたらすだろう。つまり、経済企画庁が代替費用法の難点として挙げたように、「規模の経済性や資本装備率の違いによる[労働]生産性の格差が存在する」のである。

それゆえ、第Ⅲ象限で家事やボランティア活動に投入された労働力を貨幣評価しても、それはただちに、そこで産出された財・サービスを貨幣評価する基礎にはなりえない。では、家事やボランティア活動で産出された財・サービスを第Ⅰ・Ⅳ象限で購入するとした場合の代替費用法で貨幣評価できるかということ、家庭内で無償労働によって産出されている財・サービスのすべてが、第Ⅰ・Ⅳ象限で売られているわけではない。ボランティア活動も、同じことを市場でサービスとして購入できるかということ、そもそも市場が成立していない財・サービスだからこそボランティア活動によって提供されているわけである。第Ⅲ象限で産出されている財・サービスを金額で評価することには、こうした本質的な困難がつきまとう。また、第Ⅱ象限で供給されている公共サービスの多くは、公

共財の性格を帯びています。公共財とは非競合性(多数の者が同時に同じ財・サービスを消費しようとしても、他者の消費量を減らしたり、消費される財・サービスの質を劣化させたりすることがなく、追加費用の投入なしに消費量を増加しうること)と非排除性(対価を支払わずにその財・サービスを利用とする者を實際上排除できない、つまり無料利用が可能なこと)という二つの性格をもっているから、何人もの人びとがそれを利用して多大の便益が発生しても、産出された財・サービスの総額を評価するということに本来的になじまないのである。

このように、第Ⅱ・Ⅲ象限で産出された財・サービスは価格評価が困難なため、社会全体で消費された財・サービスのうち「商品生産[第Ⅰ・Ⅳ象限]が支配的な形態になっている」か否かは、産出額という面では判然としなない。ここでも、市場経済を定義した際と同様にして、人びとはより多くの貨幣を獲得できるように、まず、第Ⅰ・Ⅳ象限で、おのれの生み出した財・サービスを商品として販売しようとし、商品として売買することになじまない財・サービスを第Ⅱ・Ⅲ象限に供給している。— 公共サービスを商品として売買すると競合性と排除性が発生して社会全体にその財・サービスの便益が行き渡らないし、家事やボランティア活動が提供している財・サービスを商品として購入しようとするとかえって多くの貨幣を失ってしまう— のだとという意味で、「商品生産が支配的な形態になっている」と考えるのが適当であろう。商品生産が、すべての財・サービスのうちでどれほどの割合を占めているのかという量的な問題としてではなく、商品として売れるものが先に決まっいて、残余が、非商品として供給されているという点で、商品生産が人間=社会全体の再生産において規定的な性格を有している社会・経済を資本主義と定義することにしよう。

前近代の人びとが生きていくうえで必要とするモノのほとんどを家内ないし共同体内で非商品的に自家生産・自家消費していたのと比べるなら、近現代の人びとの生活は、はるかに多くを第Ⅰ象限で資本が供給したモノによって成り立っている。つまり、資本主義社会では資本は人びとの生活必需品の生産・販売を掌握することによって、前近代社会の資本に課されていた販路の狭隘性(富者向けの奢侈品の生産・販売に限定され、それゆえ、その規模は収奪された剰余の富の総量を超えることができないという制約)を超えて、広い需要を確保して、利潤の確実性を獲得したのである。

しかも、上で見たように、資本の運動では、賃金と労働力が等価交換され、資本が生み出した財・サービスがそれぞれの市場で貨幣と等価交換されながらも、最初の貨幣額と最後の貨幣額との間に差額(付加価値)が発生し、それが必ず資本家の手許に残るという仕方でも利潤の確実性を獲得している。こうした利潤の二重の確実性に支えられて、資本は社会・世界の隅々にまでその生産物を行き渡らせ、社会・世界の隅々からの需要によって、前近代の資本とは比較にならない大きな儲けの機会が保証された。こうして、資本は社会・世界に「資本の論理」を貫徹させて、資本が生み出したわけではない土地や労働などの生産要素市場まで資本制的な様式に編成するのである。

生活必需品の多くが資本の運動を通じて供給されることが資本主義が成立したということの一つの意味だから、資本主義とは市場経済の存在を論理的な前提としている。前近代の前市場社会では、資本は存在することはできるものの、市場は万人がより多くの貨幣を獲得するための手段とはなっていないし、それゆえ、万人が市場で生活必需品を購入することもありえなかったので、資本主義は成立することができなかつたのである。

また、資本の一部が労働力に姿態変換する(賃金と労働力が交換される)ことが、利潤の確実性の一つの根拠だから、賃労働が予め市場に存在していることが資本主義の成立する論理的な前提であり、また歴史的な前提でもある。それゆえ、資本(致富・利殖=金儲けをすること)も賃労働(移動や職業選択)も不自由な前近代社会には資本主義は確立しえない。

(3) 前近代から近代への移行と市場経済・資本主義

前近代から近代への移行の一つの側面は、前章で見たように、人間関係を構成する原理が身分制・共同体から自由な諸個人の契約関係にもとづく市民社会に転換したことだが、身分制・共同体の諸規制と保護機能が中世末期に弛緩し始めてから、「職業の自由」「移動の自由」が実質的に発生することになった。むろん、その背後で、さらに、身分制・共同体の保護なしでも市場で売り買いしながら生きていく資本主義的な精神を有する人間への転換も進行した。こうして、経済活動は定められた分ではなく、「職業(business, trade)」(=際限のない欲望を充足するための手段)として営まれるようになる。

身分制・共同体による個別的な欲望を規制する体系が弛緩し、万人が一ただし、必ずしもヒト個体ではなく、往々にして家が— 個別的な物欲の主体として解放される過程が、近世なのである。

この過程で、市場経済は、資本と労働の双方が自由に移動・運動することにより、社会的分業が編成されるように形成される。つまり市場経済は、資本主義的な市場経済として成立したのである。市場経済への移行過程を自生的に開始し、完了した西欧の過去を見るならば、市場経済への移行過

程に、資本主義とは異なる共産主義の思想や社会主義の理想が登場したことは知られているとおりだが、現実にはできあがった市場経済は資本主義的な市場経済にほかならず、それ以外の市場経済の可能性は、たとえ、存在したのだとしても発現していない。資本主義的な市場経済以外の選択肢、たとえば、協同組合のネットワークとしての(サン=シモン流の)市場経済が論理的に、また歴史的に、ありえたのか(また、現にありうるのか)否かは今後の研究にまつべきことがらであろう。

(4) 市場経済が展開する条件

市場経済が展開するための条件は以下の二つである(小野塚[2018] pp. 282-287)。すなわち、(a) 前近代社会が許容する生の多様性の少なさと、(b) 市場の信頼性および私的所有の安定性である。前者はさらに、以下のように社会的な条件と自然的な条件とに二分できる。i 領主権力・共同体・身分制による規制との闘争(=領主権力・共同体・身分制は市場での経済活動に下心を濃厚に持つ←前近代的な貨幣への欲望=人・土地・モノを直接的に統御するだけでなく、貨幣を媒介にして欲望を統御しようとする。ii 自然的条件が適度に厳しく、適度に緩い。自然が人間にとって豊かな熱帯と、人間にとって過酷な極地ではそもそも農耕牧畜への移行が起きない。

(b) 市場の信頼性および私的所有の安定性は以下の二つからなる。iii 契約履行・市場秩序維持・紛争解決の機能を備えた市場(←(a) i)が存在している。ii 共同体によって媒介された個人的所有の保障=成員の個人的所有を安定化するが、成員以外の所有権は排除するし、共同体に媒介されない私的所有権の生成に対しては抑制的・阻害的に作用するので、市場経済の展開過程の初発には共同体による成員所有権の保障が必要だが、それはどこかの過程で、共同体とともに廃絶されて、共同体に媒介されない私的所有権一般の保障に転換しなければならない。

(5) 資本主義と欲望と自由

資本主義の原動力もより多くの貨幣への際限のない欲望であるが、その欲望の主体は資本所有者であって、万人ではない。資本主義は市場経済(より多くの貨幣への際限のない欲望に適合的な経済)を論理的な前提として出現する。資本主義が成立するための歴史的な前提は、商品としての労働力の存在であるが、それは、「いつでも、どこでも、誰もが、何をしてもよい」普遍主義の一つの根拠となる。

資本主義発展の諸条件は以下(c)～(e)の三つである。

(c) 営業・職業の自由と移動の自由(身分制・共同体からの、居住、移転、職業選択の自由(および海外移住と国籍離脱の自由、憲法第22条の内容))を要請する。それは、(a) 前近代社会が許容する生の多様性の少なさ(領主・共同体・身分制の市場経済に対する下心の強さ)と対立・軋轢を起こす可能性があり、最終的には(a)が排除されることで、(c)が確立する。(d) 賃労働がすでに存在している(≒資本の原始的蓄積が開始されている)。(e) 日用品購入(=自給自足から商品購入への転換)と奢侈品需要の下方拡張(欲望解放)。これら三つを複合した理念型としての普遍主義化(「いつでも、どこでも、誰もが、何をしてもよい」社会への変化)が進展する。

(6) 自然的制約から解放する資源賦存の条件

(f) 食糧や綿花などの原料が、地域内・自国内での調達から、他地域よりの輸入によって確保される(他国の自然へ依存する)ようになる。ここで、「自由貿易」という理想が出現するが、その効率性は論証も実証もされていない。(g) 化石燃料・化石原料を不可欠のエネルギー源・材料として利用する(過去の自然へ依存する)ようになる。これら二つによって、自然≒土地の有限性から経済は「解放」されて、森林資源が枯渇した後も衰退しない唯一の例外的な文明を実現した。ただし、いずれも一時的な「突破」(=自然の有限性の先送りないしは回避)にすぎないことは19世紀初頭から後半にかけての古典派経済学では知られていた。

こうした自然的制約からの解放は、当然のことながら一國経済の枠内では不可能であって、世界資本主義への再編成≒資本主義諸列強による世界各地の植民地化として実現した。近世初期にいち早く世界帝国を形成したスペインとポルトガルは広大な植民地を収奪しただけで、持続可能な植民地経営を展開しえなかったために、その後長く衰退した。17世紀以降、イギリス・オランダ・フランスによる持続的な収奪機構としての植民地経営が登場し、北米、南アフリカおよび太平洋の白人植民地が形成され、19世紀にはロシア、イタリア、日本、ドイツへと産業革命と帝国主義が波及した。ヨーロッパの東漸とアメリカの西漸が19世紀中葉に太平洋東部(≒日本)で出会うことで、世界資本主義への再編はとりあえず地理的には完成した。1870年前後にイタリア、日本、およびドイツが国家統一に成功して、最後の帝国主義勢力が登場して、20世紀末までの「先進国」が揃った。

この過程で、19世紀前半に西洋(なかんづくイギリスとフランス)によってオスマン帝国と清国に自由貿易が軍事力をともなつて強制された(自由貿易帝国主義)。それが1856年に一段落したあと、1860年の英仏通商(コブデン=シュヴァリエ)条約代以降の協定的自由貿易体制が登場して、強制さ

れた自由貿易に接合された。1870年代以降、それが世界大に拡大して、第一のグローバル経済(～1914年)をもたらした。そのもとで先進国だけでなく、周辺国や植民地も経済発展した。

II 職業・営業・取引・貿易の自由(freedom in trade, free trade)の二つの帰結

職業・営業・取引・貿易の自由は自由競争を、それゆえ勝者と敗者双方の存在をもたらす。一地域内・一国内の職業・営業の自由は、したがって、競争優位の経営と競争劣位の経営を必然的に生み出すが、そのことは何らかの説明・解釈を要すると考えたのは、資本主義の歴史性(≡終焉)を主張する社会主義だけで、職業・営業の自由が確立した近世・近代には、それは自由の結果であるとしか考えられず、説明の必要性は主張されなかった。説明の必要性を代替したのは、失敗—教訓—再挑戦—最終的な成功という万人に開かれた成功サイクルを唱える自助論や、優勝劣敗と「働かざる者食ふべからず」を唱える近代に特有の勤労倫理であり、それらの主張は古典派経済学の市場の自動調節作用への信仰(「見えざる手」と親近的であった。

(1) 自由貿易の結果の説明の必要性

ところが、それが自由貿易となると、その結果発生する勝敗は、すでに近世・近代において重商主義的な「国富の増減」という観点から説明の対象として取り上げられてきた。殊に、1870～1914年の第一のグローバル経済においては、民衆の政治参加や言論が活発化した時代でもあったため、世界経済が全体としては繁栄を享受しているのに、なにゆえ、特定の業種や地域が特有の苦難を経験するのはなにゆえかという問いが広く立てられるようになった。

つまり、各国の比較劣位業種・地域の衰退・失業と比較優位業種の過当競争は、「繁栄の中の苦難」として説明・解釈を要する事態と見なされるようになったのである。それ自体は経済理論的には、一国内の職業・営業の自由によって発生する勝敗とまったく同型であり、国際分業が深化すれば論理的必然として必ず発生する苦難であるのだが、第一のグローバル経済期以降、現在にいたる世界では、それは何らかの説明を要することとなった。

この「繁栄の中の苦難」を説明する枠組は単純化するなら、わずか三通りしかない。すなわち、i 自由貿易賛美論、ii 社会主義(+社会政策)、iii ナショナリズムである*3。

i 自由貿易賛美論は、市場での自由取引に委ねるなら、「繁栄の中の苦難」と見える現象は市場が効率的に解決するという主張であり、古典派経済学的な市場の自動調節作用への信仰と同根である。しかし、これは、「繁栄の中の苦難」の解決を放棄する(むしろ、積極的に不介入を主張する)傾向があり、苦難を現に経験している人々の間に鬱積する不満を放置する。ii 社会主義は、資本主義の根本矛盾の発現としての全般的窮乏化、階級対立、帝国主義が「繁栄の中の苦難」の原因であり、資本主義を廃絶して社会主義社会に変革しない限り、この苦難の根本的な解決もありえないとする主張である。この主張は19世紀末～20世紀初頭の世界ではそれなりの影響力をもち*4、それを放置するなら、実際に革命が発

*3 簡単には、小野塚[2014a]序章を参照されたい。

*4 19世紀末の第一のグローバル経済の状況の中で、社会主義は確かに影響力を増したが、それは苦難を具体的に捉えず、社会主義理論の演繹の問題として思弁的・観念的に把握する傾向が強く、それゆえ、その解決策としての革命は平時には迂遠で、現実には革命が発生したのは、旧秩序が危殆に瀕した両大戦の終戦前後の時期に限定されている。

生して資本主義体制の危機を招くのではないかと真剣に危惧されたから、革命を防止するための「予防革命」としての社会政策(や、国際的な共通労働条件を定める取決=後の国際労働機関(ILO))によって、苦難は緩和されなければならないが、そのための財源と合意の調達という隘路に導いた。19世紀末から20世紀前半の経験を踏まえて、それは福祉国家・社会国家として20世紀後半には制度化された。iii ナショナリズムは現在でももっとも馴染み深い解釈枠組で、自国(民)が当然享受すべき利益を損なう悪しき他国が外側に存在し、その外敵に内通する裏切り者が国内にいるという被害者意識と猜疑心に彩られた主張である。これは、すべての悪を外敵と内通者の悪意に帰し、「相手につけを払わせる」ことしか主張しないから、政策論としてはきわめて安易であるが、たいへんわかりやすい言説で、しかも、社会主義と異なり、悪の原因を具体的に明示できるので、効果的な主張であった。

これら三つの説明枠組のうち、自由貿易賛美論と社会主義は第一次世界大戦勃発とともに敗退し、戦時に生き残ったのはナショナリズムだけであった。大戦後に、社会主義体制が出現することで社会主義が復活し、また、自由貿易賛美論はおもに第二次世界大戦後の諸種の国際的取決や国際機関として復活したが、20世紀末以降の第二のグローバル化期の中でもっとも流通しているのは、やはりナショナリズムの説明枠組である*5。こうして、自由貿易は、被害者意識と猜疑心に満ちたナショナリズムを不断に再生産し、一方では国際関係を悪化させる要因となり(経済的相互依存の深化と国際政治的対立の併存)、他方では、国民(の無視できない部分)をかりそめの一体感に包摂することを可能にしている*6。

(2) 普遍主義化

営業・職業の自由と自由貿易は、「いつでも、どこでも、誰もが何をしてもよい」普遍主義(universalism)のドグマと親和的である。「関税引下」、「非関税障壁撤廃」、「規制緩和」などの主張が、1940年代前半に戦略的・選択的な自由貿易に「宗旨替え」したアメリカによって各国に強要されて、戦後世界の公式見解とはなったが、通商の実態は、一方的自由貿易はおろか、第一のグローバル経済を特徴付けた二国間通商協定と最恵国待遇条項の均霑によって支えられた事実上の自由貿易ネットワークと比べても、自由貿易的ではない。

実態は決して普遍主義的ではなく、さまざまな境界と差別・選別があるにもかかわらず、普遍主義のドグマが強力であるのは、「人間とはすべからく際限のない欲望の自由な(何も

*5 ナショナリズムにも、公式見解としての自由貿易賛美論のいずれにも満足しない人びとはいるのだが、社会主義はいまは自由貿易の結果の説明枠組としては用いられず、社会政策・福祉国家はネオ・リベラリズムに攻撃されて後退したため、第三の説明枠組は弱い主張に留まっている。

*6 自由貿易が必然的にナショナリズムを生み出し、それゆえ国際関係の悪化とかりそめの国民統合をもたらすと確信をもって主張することはできないが、ナショナリズムの生成態様を以下のように理解するなら、それは当面は、政治的にきわめて安易かつ有用な道具を提供し続けると考えられるだろう。①人間の共同性の歴史でより一般的なのは、理性的な「市民的ナショナリズム」による結合ではなく、情緒的な内外二重道徳に依拠して「敵・奴等」を共有することで「我等」の統合を確保する結合の方である。②第一のグローバル経済期は同時に民衆の政治参加と言論が活発化した時期であったために、ナショナリズムは初めて大衆的基盤を獲得し、「市民的ナショナリズム」の理性的・主知主義的・啓蒙的性格を喪失して、情緒的・主情主義的な「敵・裏切り者」言説に変質した。③第一次世界大戦前後の経験を踏まえて、1920年代以降に全体主義的な政治指導者は「外敵と裏切り者」を名指しすることで国民を戦争に動員するのが可能であることを学習し、実証した。つまり、1920年代以降は、大衆的ナショナリズムは自然発生的現象ではなく、操作可能な道具となった。

のにも制約されない)主体である」という命題と「欲望充足のための自由競争市場が最適の資源配分を実現する」という命題の二つによって支えられているからである。

Ⅲ 「自由競争市場の効率性」と独占・団結の自由

(1)「自由競争市場の効率性」

「自由競争市場が最適の資源配分を実現する」というドグマの起源は古典派に遡るが(リカード、J. S. ミル)、完全な定式化はPigou[1920]による。それは厚生経済学の二つの定理として定式化されている。すなわち、i 厚生経済学の第一定理：「市場の普遍性(universality of market、すべてが市場で取引される)と完全競争(perfect competition)の仮定が満たされるとき、ワルラス均衡(瞬時の摩擦のない均衡状態の達成)が実現する資源配分はパレート効率的である」と、ii 厚生経済学の第二定理：「市場の普遍性、完全競争、凸環境(convex environment、効用関数と生産関数は他の経済主体の消費・生産量とは独立であり、さらに限界代替率逡減の法則、限界費用逡増の法則が成り立つ)の仮定が満たされるとき、一括型(lumpsum)の適当な課税・補助金によって、任意のパレート効率的な資源配分がワルラス均衡として実現される」の二つの定理である。

これら両定理はリカードの比較生産費説の成り立つ条件の一部を明示した点で進化しているが、そもそも市場の普遍性は市場経済では成立していないし(本稿 I (1))、市場経済で、完全競争、凸環境、ワルラス均衡が常態的に成立していることは論証も実証もされていない。このドグマは市場のごく特殊なあり方(事実上ありえない状態)を前提にしており、過去の事実を観察しても、この教義はきわめて疑わしい^{*7}。

したがって、反独占思想や自由貿易思想を、経済学的真理としてではなく、歴史的で、かつ価値判断的な言説として扱う必要がある^{*8}。経済史研究者としての勘で申し上げるなら、実態は常に独占と競争制限の方向に向かう力が作用してきたのだが、それを他者の利益を犠牲にした利己心の発露と抽象化して断罪するのではなく、独占・団結によって実現された全般的な利益や非当事者の厚生がありえたのかもしれない可能性を排除すべきではない。

(2)「自由競争を[それゆえ効率性を]阻む独占・団結」への視線

独占・団結とは「一律に悪」なのか^{*9}、営業の自由から独占・団結の自由を導出できるのか、

*7 自由競争や自由貿易が効率的であるとする経済理論の教説を批判的に検討したものとして、田淵[2006]と塩沢[2014]を参照されたい。

*8 free tradeの歴史性と思想性を解明したTrentman[2008]

*9 カルテル」という語には、自由競争を損なう悪しき慣行であるという印象が、おもに英語圏(殊にアメリカ)の経済学や政策思想によって強烈に付与されてきたが、人が市場で生きるうえで、最も自然なあり方がカルテルや談合であって、絵に描いたような完全競争市場での諸個人の自由な競争を通じてのみ、最も効率的な配分が可能となるなどというのは、絵に描いたような経済理論の戯言にすぎない。問題はカルテルや談合を直ちに悪と決め付けることによって解決するのではなく、カルテルや談合の内部の諸個人と外部の諸個人の自由や権利に及ぼす毀損と、カルテルや談合の望ましい効果(無益な競争をやめ、成員を保護するという効果)との間にどのような折り合いが可能かを問う倫理的な実践によってこそ解決するであろう。たとえば、そこでは、強者のカルテルは弱者のカルテルと比べたら正当化しがたいことになる。いかなる団結・結合関係を容認するかという経済的自由主義の根本問題については岡田[1987]と岡田[2014]を参照されち。

それとも「公序(public order)の問題」として許容・奨励しうる独占・団結を限定列挙できるのか。業界の自治(権力的介入を排した中世ギルド的な自治)論や労使自治論による独占・団結容認や、あるいはL. プレンターノの現代の労働者ギルド論やG. D. H. コウルのギルド社会主義、さらにドイツ労働法学の従属労働理論による団結法認、パリ条約(1951年、欧州石炭鉄鋼共同体設立条約)に忍び込んだカルテル思想など、これまでになされてきたさまざまな独占・団結の正当化論を振り返る必要があるのだが、その多くは現在は忘れ去られている。過去の人びとが実践の中で生み出した叡智が忘れられて省みられないのは、「自由競争は効率的である」という単純明解な命題があまりにも無批判に信奉され、さまざまな法・制度・条約・機関に埋め込まれ、経済学教育を通じて刷り込まれているからである。

(3) "Free trade"という教条の支配力・影響力

学問的に証明された真理でも公理でもないが、教条(creed, doctrine)としては、「営業・職業・取引・貿易の自由」の教理は非常に強い。強すぎるため、誰も学問的に反省しようとなし。学問的な反省も阻むほどに強すぎるのは、この教義が、際限のない欲望にとってたいへん好適で居心地良いからである。では、この教義によって、万人のさまざまな欲望は差別なく満たされているのであろうか。この問いに実証的にも論理的にも答える努力を怠り、教義を信じ込み、また信じ込ませることが、誰を利し、誰にとって好都合なのかという観点からも検証する必要がある。

IV 社会政策

(1) 社会政策の費用

職業の自由がもたらす普遍主義化は、誰もが、すべての職種・地域の労働市場に参入できるという人種差別と性差別の撤廃と入職経路の規制緩和を達成するが、その結果、労働市場では労働は恒常的に供給過剰となり、買い手市場となる傾向が生み出される。こうして、職業の自由は、労働市場で労働が買い叩かれることを帰結するのだが、それによって劣化した労働への対処の責任と負担を、普遍主義の受益者は担わない。普遍主義の受益者は、誰もが参入できるわけではない参入制約的な労働市場を形成することのできた労働者ではなく、誰もが参入できる労働市場で労働を買い叩くことのできる資本である。殊に、国境を越えて、最も安く規制の少ない労働を選択的に買うことのできるグローバル資本である。あるいは人間を極限まで(マルクスの想像力をはるかに超えて)物象化し、疎外するうえに成立しているグローバル資本の運動とは、元来、特定の間人間関係・社会関係に制約されないことで、地域経済や国民経済の制約の中で運動する資本よりも有利なことから、疎外された人を、あるべき「人間関係・社会関係」へ包摂することは、もとよりできない^{*10}。

*10 社会政策が、資本主義によって、あるべき人間関係・社会関係から排除された者を再包摂することであることについては、とりあえず、小野塚[2022](なお、まだJ-STAGE上に公開されていないため、この元の報告原稿(小野塚知二「いまに先立つさまざまな人間像：労働と生活の規範についての座長覚書」社会政策学会第143回(2021年度秋季)大会 共通論題「歴史研究からみる労働と生活の規範形成——〈働きかた〉〈暮らしぶり〉はどのように作られてきたのか——」、2021年10月17日、オンライン(福島大学))、<https://www.emp-u-tokyo.ac.jp/onozukat/key-zacho-onozuka.pdf>)を参照されたい。また、特定の間人間関係・社会関係に強く制約された労働のあり方を「職業の世界」という語で概念化し、この「職業の世界」に属することのできない労働者に対して労務管理が必要とされたことを理念的に示したものとして小野塚[2014a]を参照されたい。

あるいは、そうした関係への再包摂など、グローバル資本の眼中にはそもそもない。

(2) 現在の社会政策の困難性

かつて、社会政策とは、「職業の世界」に成立した団結(労働者の共済機能と労使関係上の機能)を法認したあとは、「職業の世界」の外側に放置されたまま新たに労働市場に参入した労働者(そのほとんどは「職業の世界」をもたない不熟練労働者(殊に女性・子どもと外国人))をいかに、人間関係・社会関係に再包摂するののかという課題への対応であった。そのための費用は使用者責任か、富裕者課税か、そうでなければ関税(=外敵によって「繁栄の中の苦難」が余儀なくされているのだから、輸出国と輸入業者(裏切り者)に費用を払わせるという発想)から調達された。しかし、20世紀末以降の第二のグローバル経済の中で発生した劣化した労働を人間関係・社会関係に再包摂することを、誰が、誰の負担で、担えばよいのだろうか。現在の社会で、生存権・社会権の保障主体と保障の責任は誰にあるのかという問題である。

たとえば、社会保険の三者醸出制度を正当化してきた理屈(「国民経済の効率性向上」、優勝劣敗の社会ダーウィニズム的状况の中での自国の国民的効率性(national efficiency)の向上)はもはや成り立ちがたいのだろうか。

(3) 普遍主義化とネオ・リベラリズム

しかも、そこではグローバル資本と親和的なネオ・リベラルな言説(自己決定、自己選択、「パターナリズム」=介入的自由主義の忌避、あからさまな権力的・社会的ファシズムの忌避等々)が大きな役割を果たしている。すでに見てきたように、普遍主義化の結果発生した人間の劣化と消尽の対価を受益者は支払わない。もし仮に支払わせたなら、ここまで資本主義の普遍主義化は進展しなかっただろうが、普遍主義的な市場の拡張の結果、現実には資本主義の「周縁」はもはやほとんど存在していない。つまり、労働の無制限供給(労働需要が増大しても賃金が上昇しないほどに供給余力が大きい状態)はもはや期待できない。ここまで資本主義が拡張(外部を消尽)してしまった状況において、人間存在の劣化・消尽への対処と、普遍主義化を見直すことのどちらを選ぶのが、倫理的により多くの人々の納得を得られるのか考えざるをえないところに立ちいたっている。ただ、普遍主義化を問い直す言葉をわれわれは持っていないのである。たとえば、19世紀末~20世紀初頭の国際労働運動が、労働市場と製品市場の普遍主義化に抵抗して、参入制限と供給制限を国際的に再編しようとした事例に改めて再注目するなら、いま、いかなる教訓を引き出せるだろうか(小野塚[2018b]、[2021b]参照)^{*11}。

V 国際公共財としての科学研究の成果

(1) 公共性に鈍感な経済学

経済学は公共財を含め、およそ公共的なことや社会的なこと(the public and the social≡

*11 彼らの運動は植民地には及ばず、植民地を包含した国際労働運動にはならなかったし、女性も排除したが、そのことを、反植民地主義的あるいは「ポスト・コロニアル」に精算するのは生産的な議論ではない。植民地も含む安定的で円満な国際分業の深化の中で、植民地人民を労働運動の主体とはしなかった(みなさなかつた)理由を、冷静に再構成する必要があるからである。逆に、職業が普遍的に差別なく開かれていても、それが、低条件国への供給連鎖(supply chain)の拡張や低条件外国人労働者の導入など、経営者を利するだけの普遍性ならば、それを規制する責務は労働者側(就中先進国の労働者)に求めざるをえないだろう。

価格が付かないことのうち家庭外の現象)に鈍感である。宇沢弘文が深い反省を込めて「社会的共通資本」という概念を提唱したあとも、共有財や公共財をいかに保全するかという問題領域はおよそ流行の外側のことがらであり続けてきた。しかし、科学の成果と技術とは産業革命以来、現在にいたるまで資本主義的な[および社会主義的な]産業社会の進化の重要な要因の一つであって、それが市場にとって外生的な要因であるという理由だけで無視することは適切ではない。当初生み出されたのは、特許制度であって、科学および技術を進化させる要因としての報酬を認めるとともに、その成果を広く利用に供する仕組であった。中世・近世的な特許(勅許)制度とは区別された近代の特許制度の形成過程は、たとえば産業の最先進国であった英国が、18世紀後半から19世紀初頭にかけて戦略的に重要な技術・製品の輸出と職人・技師の海外渡航を法で禁止したのを解除する過程と重なっている。それは、同業他社(外国)を出し抜いて勝ちに固執する禁止・技術独占から、開放と報酬の保証への転換である。

(2) 国際公共財としての学問

1870年から1914年にいたる第一のグローバル経済の時期に、後発国も、さらに植民地までが、経済発展し、また、大学・図書館・博物館・学会・学術雑誌などの知的公共施設が整備された背景に、学問・科学研究の国際公共財的性格が作用していた。英国が19世紀前半に戦略的に重要な技術・製品の輸出と職人・技師の海外渡航を、戦略的に解禁してからは、国家戦略の観点からの国際公共財への介入はきわめて例外的であった。ほとんどすべての最先端技術とその学理が公開され、国際的特許制度の下で世界中に広がった。各国の学会と学会誌、国際学術アカデミーなどがそこでは大きな役割を果たした。

(3) 第一次世界大戦後の学問

それは第一次世界大戦でいったんは解体するが、戦後すぐに旧連合側が中心になって、復興し、旧中欧同盟国もそれに参加した。日本の産業革命と「軍器独立」はこうして科学が国際公共財であった状況において可能となった。たとえば日本が1930年代後半に、一挙に世界水準の航空機と航空機用機関を開発・製造できるようになったのは、まさにその結果である。海外技術誌の購読と海外からの技師招聘、さらに製品の試験的輸入とリバースエンジニアリングによって、零戦も九六陸攻も可能になった。菊原和夫・土井武夫・堀越二郎・本庄季郎らが活躍しえた(映画『風立ちぬ』)学術的・技術的背景である。戦時の日本において核兵器開発の試みがなされたことすらその一つの表れである。当時は、戦時にあっても中立国経由で最新の情報は入手できたからである。

(4) 第二次世界大戦後の戦略的独占・守秘体制の形成

1840年代以来の国際公共財としての学問のあり方を一変させたのが核兵器・ロケット・後退翼等の実用化であった。米国[および英連邦諸国の一部]によって開発された史上初の核兵器の登場と、ドイツの19世紀以来の超音速空気力学研究の成果である後退翼、そしてロケット技術を戦勝国が略奪し独占する過程で、戦略的(この場合は特に軍事戦略的に)重要技術を独占し、他者・他国に利用させないし、その代わり新技術開発にともなう経済的報酬も求めないという[ただし、軍事的優位という報酬は確保する]新しい科学・技術政策が登場し、それは軍産官学共同体やCOCOMの形成とともに20世紀後半のある種の標準となった。それはフランスやソ連などの独自で核兵器を開発した諸国にもただちに移転して、軍事に関わる可能性のある科学研究の成果[および科学研究がなされているという事実そ

のもの]と技術を国家が独占するという、20世紀後半的な風景を作り上げた。COCOMや安全保障貿易管理は決して歴史的に常態ではなく、20世紀後半の産物であることはいくら強調してもし足りないほどである。

(5) 経済安全保障法制

先端科学・技術の成果を戦略的に独占と守秘することは、NPT(核拡散防止条約)とATT(武器貿易条約)とともに、存在してきたが、近年の緊張の激化と、新種の兵器・戦法の可能性出現とともに、たとえば日本における経済安全保障法制のように、軍事[に広い意味で関わりうる]研究成果と研究体制そのものを国家の管理下におき、研究可能性(researchability)を軍事目的に動員するという事態が発生して、19世紀から20世紀前半まで維持されてきた科学の国際公共財的な性格を大幅に変質させている。

(6) 学問の自由と経済的自由

軍事研究に科学者を動員することと、その研究成果の発表や利用の決定権を科学者本人から奪うこと、そのために科学者の団体の自律性^{*12}を損なうことは、一方では学問の自由を損ない、他方では、科学・技術が資本主義的(≡自由に誰にでも参画できる)産業発展に資することを損なうという点で、産業革命以降の科学・技術政策(その有無も含めて)の最大の転換点を現出しつつある^{*13}。

VI 自由を制限する権力の正当化と必要性：殊に国際関係

(1) 国家と暴力団の同型性

『ゴッドファーザー』と『鎌倉殿の13人』の驚くべき同型性は、国家と暴力団の同型性を、さらに国家と暴力団の境界領域の準軍事的勢力(para-military powers)の存在を思い知らせてくれる。もとより、いずれも暴力装置(人民に崇る力を行使することのできる権力体)であって、相違があるとするなら、支配の正当性の強弱と、支配される人民の側の納得性の多寡(国家・暴力団の提供するサービスと税・みかじめ料の衡平性)くらいだろう。

(2) 国家の正当化の理屈としての「文明状態」

それにもかかわらず国家の存在と機能を正当化できるとするなら、①野蛮状態・自然状態(万人の万人に対する闘争(Homo homini lupus est))から文明状態(自衛権の一部を一カ所に集めて、治安維持と司法=権力的制裁をその集約された権力に担わせる=国家の存在する状態、諸個人による私的制裁の禁止と自衛権の縮減)への転換についての社会契約説

*12 日本国憲法「第23条[学問の自由]は生まれながらの人一般の学ぶ権利を保障したものではない。それは思想・良心の自由(第19条)、表現の自由(第21条)で保証されるからだ。第23条は専門領域の自律性、公的学術機関による人選の自律を保障するために置かれた。学術会議問題の根幹には、たしかに学問の自由の問題があるのだ」。加藤陽子[2021]27頁(傍点引用者)。

*13 イギリスが1840年代に技術・知識独占から開放に改めたのは、独占しているなら、それを欲する他国が中長期的には研究・開発体制を整えて、イギリスに対抗しうる挑戦者へと成長することを予想したうえで、それを妨害する(=すなわち技術・知識の独占状況を維持する)ためであった。しかし、開放したために、たとえばフランスやドイツが常にイギリスに対して研究・開発の面で圧倒的な後進国に留まったわけではないし、日本のように幕末の開港からわずか半世紀ほどで近代の科学・技術をとりあえずひととおり再生産できるようになった国すらある。禁止しても、開放しても、相手側に好奇心と際限のない欲望があるなら、他国の研究・開発体制の整備を長期的かつ根本的に統御することは元来困難だというのが、歴史の教訓であろう。

であり、また、②所得の再分配(救貧であれ社会保険であれ)により、売れなかった労働(失業者)を生存状態に維持し、さらに、③生存権・社会権を人間関係的な視点から保障することに求めざるをえない。国家自身が経済的な供給者・需要者になる必要は必ずしもない(国家の積極的な経済機能に強い必然性はない)が、国家が、市場では安定的な再生産を期待できない労働を生かしておく機能と、人間関係から零れ落ちる人のあるべき人間関係に繋ぎ止め直す機能とを果たさなければ、資本主義は長くとも数十年で破綻する。

(3) 国際関係における文明状態

国際関係において、上述①のもつ意味は、単なる野蛮状態から文明状態への転換以上に大きい。国際社会では、上述②と③に加えて、④国際的紛争を予防し、解決できる主体(権力)がなければ、経済(国際貿易)そのものが破壊されるからである(貿易抜きの一国経済は資本主義の初発からありえなかった。資本主義は初発から資本主義の世界体制として存在してきたのであって(その根拠は、際限のない欲望にとって国境は邪魔だから)、「一国経済」や「国民経済」はそのサブ・システムか単なる幻影にすぎない^{*14}。が、19世紀末～20世紀初頭の第一のグローバル経済において貿易依存度が20～30%に達してからは、クローズド・マクロ経済学はまったく無用な技となり、オープン・マクロが常態となっている。ケインズはこの観点からも再評価さなければならぬ。そのことは第一次世界大戦とヴェルサイユ講和会議に示された敵愾心・復讐心(ケインズ『講和の経済的帰結』によって描かれた大衆的ナショナリズム)、および1930年代の近隣窮乏化政策とブロック化の破綻による第二次世界大戦の惹起によって、公式に反省され、ヴェルサイユ講和条約と国際連盟・ILOにも、パリ不戦条約にも、ブレトンウッズにもダンバートンオウクスおよびサンフランシスコ会議・国連憲章の原型にも反映している。

(4) 国連憲章の原型

国連憲章が元来は、集団安全保障を第一義とし、自衛権(ただし個別的自衛権のみ。集団的自衛権は国連創設時に想定されていたか否かはなほ微妙)の方は一時的かつ例外的な措置とされたのは、上述(2)と(3)の反省を踏まえている。ところが、この面では国際連合は完全に破綻しており、集団安全保障は画餅としてももはや存在せず、剥き出しの自衛権と軍事同盟=集団的自衛権の状態に世界は変質している(小野塚[2016]、小野塚[2018a] pp. 150-153)。その先頭を走ってきたのが常任理事国であり、このたびの「ロシアのウクライナ侵攻」も、この観点からとらえる必要がある。

(5) 国内と国外の二重基準

国内では、暴力団に対する国家の排他的優位性(文明状態)を承認するのが当然とされているのに、なぜ、国際関係においては、1920～40年代の「理想」を投げ捨てて、野蛮状態の方が国際政治(学)や外交の「現実主義的」常識となっているのだろうか。しかも、一国内では国家はなくとも経済は「回る」が、国際関係においては国際紛争を予防・調停・仲裁・禁止する超国家的な権力がなければ、経済そのものを安定的かつ平和的には維持できないとい

*14 「一国経済」や「国民経済」が資本主義の世界体制のそのサブ・システムか単なる幻影にすぎないというのは、一国が経済政策や経済的「国益」を持つことをまったく妨げない。政策や国益は事実の領域の問題ではなく、意思や情緒の領域の問題だからである。こうした政策や国益の言説が、「一国経済」や「国民経済」にアクチュアリティを与えている根拠である。

うことが20世紀前半には完全に明らかになっているのに、なぜ、社会契約説的に超国家権力は正当化されず、それゆえ国際経済(資本主義の世界体制)を障害から守り(国際経済関係から零れ落ちそうになる諸「国民経済」をあるべき経済的国際関係に繋ぎ止め)、維持する機能を発揮する主体がないことを70年間も続けてくることができたのはなぜだろうか^{*15}。経済学的にも経済史的にも非常に大きな謎であるが、大方の経済学者も経済史家も「現実主義的」に思考するよう飼い馴らされているため、この問いそのものが発せられない。

むすびにかえて

資本主義(経済システム)と自由の関連はそれほど自明でも、当然でもない。かつての経済史学が明らかにしえたのは、「営業・職業・取引・貿易の自由」がなければ資本主義は論理的に成立しえないということ程度であった。

しかし、いまや、そうした最低限の経済的自由を欠き、また、それに対する権力的で恣意的な介入がなされていても経済発展は可能である、それどころか、自由・人権・民主主義などの西洋近代が到達した価値に固執する社会よりも、それらから自由に経済成長と産業発展[と軍事的・経済的覇権の強化]のみを追求してきた社会の方が近年は、少なくとも、経済的な成績はよさそうにすら見える^{*16}。そこで必要とされているのは断片化された財産権のみといっても過言ではない。

従来の自由の延長上に普遍主義化が進展しても、それは大方の人民には労働の劣化と消尽しかもたらさなかった。人種平等、性平等、植民地主義の廃棄はネオ・リベラルなグローバル資本の跳梁跋扈以外にいかなる恩恵を人民にもたらしたのであろうか。

では、資本主義と自由の関係とは実は何だったのか、何でありえたのか、また、今後、何でありうるのか。そうしたことを考えることのできる最後の機会をわたしたちは、ゆっくりとではあるが着実に、失いつつあるのかもしれない。本当の夢は、人類が平和的で文明的なささやかな生物として、いまよりも小さな規模(世界人口はたかだか20~30億人ほど)で生存し続けることだと報告者は考えるが^{*17}、この夢を達成するのに必要な合意に到達するという喫緊の課題すら果たされぬままに機を逸してしまうとの危惧を否定できない。

参考文献

大塚久雄著／小野塚知二編[2021]『共同体の基礎理論 他6篇』岩波文庫。
岡田與好[1987]『経済的自由主義：資本主義と自由』東京大学出版会。

*15 第一のグローバル経済は、誰かがそのように設計し、維持してきたわけではないが、国際金本位制や多角的決済機構によって、円滑で円満な経済発展を世界に保証してきた。しかし、第二次世界大戦後の世界経済は、東西と南北に分断され、長くその成長基盤は内需に求めざるをえなかった(ソ連および周辺社会主義国が冷戦に敗退したのは、軍事的負担によって内需の多くが食われて、内需が成長基盤たりえなかった=「豊かさを実現できなかった」)からである)し、「冷戦体制終焉」後の第二のグローバル化期には、モノも債権も循環的には流れず、一方に黒字が他方に赤字が溜まる不均衡の再生産を特徴とし、世界的に円滑で円満なグローバル経済を回復することに失敗し続けてきている。そうした時代が冷戦開始から75年間も続くことができたのはなぜかは大きな謎であり、それをを解明することが経済史学や国際経済学に求められている。

*16 大塚／小野塚[2021]解説第六節を参照されたい。

*17 この夢については、小野塚[2021a]を参照されたい。

- 岡田與好[2014]『競争と結合：資本主義的自由経済をめぐって』蒼天社.
- 小野塚知二[2009]『自由と公共性 — 介入的自由主義とその思想的起点— 』日本経済評論社.
- 小野塚知二[2011]「日本の社会政策の目的合理性と人間観 — 政策思想史の視点から— 」『社会政策』第3巻第1号、2011年6月、pp. 28-40.
- 小野塚知二[2014a]「序章 労務管理の生成とはいかなるできごとであったか」榎一江・小野塚知二編著『労務管理の生成と終焉』日本経済評論社、2014年.
- 小野塚知二編著[2014b]『第一次世界大戦開戦原因の再検討：国際分業と民衆心理』岩波書店.
- 小野塚知二[2016]「[戦争と平和と経済 — 2015年の「日本」を考える—](#)」『国際武器移転史』第1号、2016年1月、pp. 15-40.
- 小野塚知二[2018a]『経済史：いまを知り、未来を生きるために』有斐閣.
- 小野塚知二[2018b]「[第一次世界大戦前の炭坑夫の国際労働運動 — 労働基準・移民規制・労組間連帯に注目して—](#)」政治経済学・経済史学会2018年秋季学術大会自由論題報告、2018年10月20日、一橋大学.
- 小野塚知二[2021a]「[ゼロ成長経済と資本主義 — 縮小という理想—](#)」『世界』通巻947号(特集「サピエンス減少」)、岩波書店、2021年8月、pp.148-163.
- 小野塚知二[2021b]「[第一のグローバル経済における国際労働運動の特徴と機能：非普遍主義的な「解放」の道筋—](#)」成城大学経済研究所ミニ・シンポジウム——、2021年12月14日、オンライン.
- 小野塚知二[2022]「歴史研究からみる労働と生活の規範形成」『社会政策』第14巻第1号、社会政策学会／ミネルヴァ書房、2022年6月、pp.5-23(小野塚知二「[いまに先立つさまざまな人間像：労働と生活の規範についての座長覚書](#)」社会政策学会第143回(2021年度秋季)大会 共通論題「歴史研究からみる労働と生活の規範形成 —<働きかた><暮らしぶり>はどのように作られてきたのか——」、2021年10月17日、オンライン(福島大学)).
- 加藤陽子[2021]『この国のかたちを見つめ直す』毎日新聞出版.
- 塩沢由典[2014]『リカード貿易問題の最終解決』岩波書店.
- 田淵太一[2006]『貿易・貨幣・権力：国際経済学批判』法政大学出版局.
- A. C. Pigou[1920], *The economics of welfare*, Macmillan. 和訳多数.
- Frank Trentman[2008], *Free trade nation: commerce, consumption, and civil society in modern Britain*, Oxford University Press, (田中裕介訳『フリートレード・ネイション:イギリス自由貿易の興亡と消費文化』NTT出版、2016年).